

# 第2次 甲賀市就労支援計画 概要版



平成29年(2017年)7月



甲賀市

## 計画策定の目的と意義

甲賀市では、「甲賀市就労支援計画」を平成23年(2011年)3月に策定し、就職困難者等を対象に就労支援事業を展開してきました。

しかし、計画策定から6年が経過し、若年者等の失業率・非正規雇用割合の増加、団塊世代の定年退職後の就労場所の不足など、就労がより一層、困難な状況となっています。

「第2次甲賀市就労支援計画」では、このような雇用環境の中、これまでの取組や、新たな課題に向けての対応等を踏まえながら、就職困難者等の雇用・就労促進に向けて、国や県をはじめ、関係機関や団体などと連携・協力し、企業等の理解・協力を得ながら、基本的な人権である「就労」を促進することができる社会の実現と、自立、自己実現を図ることで活力のある社会の確立を目指します。

親身に話を聞いてくれるところがいいな

ハローワークは遠くて行けないし、家から近い相談窓口はあるかしら

どうに相談すればいいのかな

# お仕事探しの強い味方

～第2次甲賀市就労支援計画～

働きたいけどなかなか仕事が見つからない…そんな皆さんお気軽に就労相談窓口へお越しください

**次の日**

甲賀市就労支援計画って知ってる？いろいろな相談窓口が載ってるよ！甲賀市では就労相談もやってて広報ごうかの15日号に就労相談日が載ってるよ

仕事を探しているんですが…

びんご

まずお名前と年齢をお聞かせください

どういった職種をお探ですか

水町に〇〇と〇〇の企業がありますよ。条件も希望と近いですし、ハローワークに電話してみましようか

いつも丁寧で親身に話してくれる

**後日**

先日紹介してもらった企業に就職が決まりました！

おめでとうございますこれからがんばってくださいね

困ったときはこれだね

第2次 甲賀市就労支援計画



## 就労支援の基本理念

総合計画の方針の一つである、「地域の“稼ぐ力”を高める」を基本に、就労を希望するすべての人々が、生き生きと働くことのできる活力ある地域社会の実現に向け、市および関係機関とあらゆる住民が協働・連携して自己実現のための取り組みを推進します。



## 就労支援の対象者

- (1) 障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病など)があり働くことが困難な人
- (2) 子育てなどのため働くことが困難なひとり親(母子・父子)家庭の保護者
- (3) 同和問題などの歴史的・社会的な偏見などに起因する理由により働くことが困難な人
- (4) 年齢などの理由により、働くことが困難な中高年齢者
- (5) 国籍に対する社会的な偏見、言葉や社会風習など、コミュニケーションの問題などのため働くことが困難な人
- (6) 就職への不安や仕事のブランクなどの理由により働くことが困難な若年者(学卒無業者など)
- (7) その他、ひきこもりなど社会的援護を必要とし、働くことが困難な人



## 就労支援の展開方針

- (1) 就労相談・支援体制の確立  
就職困難者等の就労に関する専門的な相談体制と関係機関のさらなる横断的連携を充実していきます。
- (2) 企業・事業所との連携強化  
企業・事業所との日常的な連携、情報交換、交流の機会づくりに努め、就職困難者等の積極的な雇用について一層の啓発を進めます。
- (3) 新たな制度・取組の促進  
就職困難者の就労阻害要因の解消に向け、新たな制度を積極的に活用し、ニーズに応じた取り組みを進めます。



## 就労支援の展開と今後の方向性

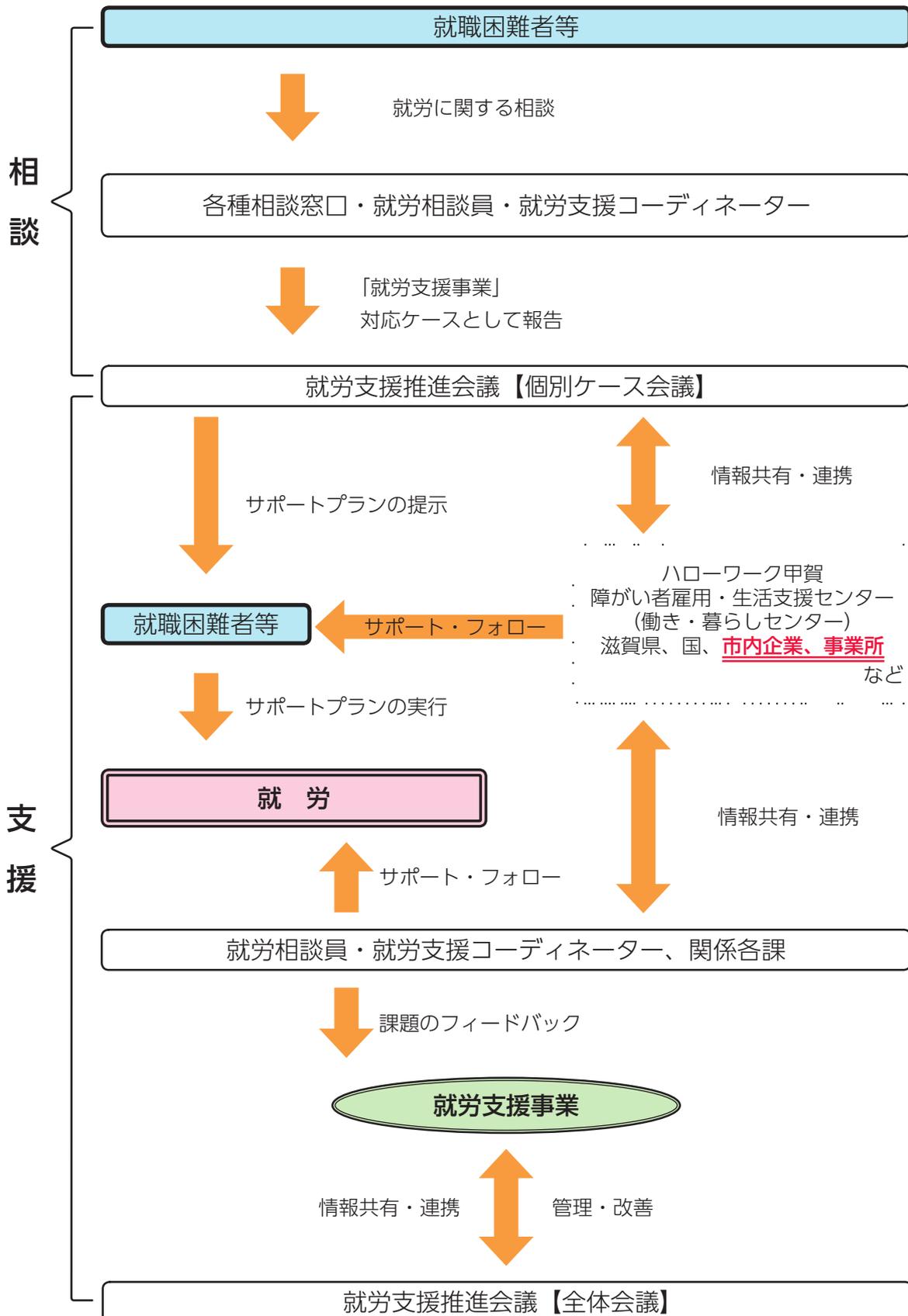
就職困難者等の就労阻害要因を解消し、就労を実現するために、次の3つの就労支援事業の推進に努めます。

- (1) 「就労」を関係機関等が連携し支えるための事業
  - ① 就労相談体制の充実
  - ② 雇用・就労情報の収集・提供
  - ③ 各種制度・関係機関の周知徹底と利用促進
- (2) 「就労」の実現に向けて自己能力を高めるための事業
  - ① 就労意欲の醸成、生活設計づくりの支援
  - ② 職業能力開発講座、職場体験実習などの活用促進
  - ③ 資格取得などのスキルアップ支援の充実と利用促進
- (3) 「就労」の機会や場を確保、創出するための事業
  - ① 就職困難者等の雇用促進
  - ② 障がい者支援施設などの共同事業の立ち上げ支援
  - ③ 地域資源の活用促進
  - ④ 多様な人材の活用・連携・促進



## 就労支援の推進体制

就職困難者等の就労支援の仕組みとして次のような推進体制を基に就労支援事業を展開していきます。



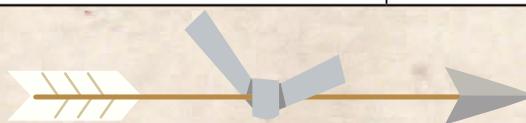


しゅうろう そうだん きかん いちらん  
就労相談機関一覧



相談機関名	所在地	電話番号	備考
甲賀公共職業安定所 (ハローワーク甲賀)	〒528-0031 甲賀市水口町本町3-1-16	0748-62-0651	職業相談・紹介・訓練、 求人検索、雇用保険など
甲賀市商工労政課	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053	0748-69-2188	就労全般の相談と支援 (甲賀市就労支援計画 に基づく)
甲賀市生活支援課	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053	0748-69-2158	生活困窮者の自立支援
甲賀市障がい福祉課	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053	0748-69-2161	障がい者の生活支援全 般(就労や生活支援)
甲賀市子育て政策課	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053	0748-69-2176	母子・父子家庭等の就 労生活支援
宇川会館	〒528-0052 甲賀市水口町宇川2404	0748-62-4109	人権問題全般の相談
清和会館	〒528-0211 甲賀市土山町北土山2747-2	0748-66-1260	人権問題全般の相談
かえで会館	〒520-3324 甲賀市甲南町森尻527	0748-86-4363	人権問題全般の相談
牛飼教育集会所	〒528-0045 甲賀市水口町牛飼228	0748-62-7904	人権問題全般の相談
上野教育集会所	〒528-3421 甲賀市甲賀町上野1442-2	0748-88-5327	人権問題全般の相談
大久保教育集会所	〒520-3414 甲賀市甲賀町大久保614-14	0748-88-5262	人権問題全般の相談
西教育集会所	〒529-1831 甲賀市信楽町西349-4	0748-82-2361	人権問題全般の相談
甲賀市少年センター	〒528-0023 甲賀市水口町本丸1-10 水口中央公民館別館2階	0748-62-6010	中学校・高等学校卒業 (中退含む)後、無職で いる若者の就労等の支 援と相談

相談機関名	所在地	電話番号	備考
おうみ若者未来 サポートセンター (ヤングジョブセンター 滋賀)	〒525-0025 草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4階	077-563-0301	若年者を対象とした就 職相談・紹介・訓練、求 人検索など概ね45歳未 満
滋賀県地域若者 サポートステーション (おうみ若者未来 サポートセンター内)	〒525-0025 草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4階	077-563-0366	若年者を対象とした就 職相談・訓練など概ね 39歳未満
シニアジョブ ステーション滋賀	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421	中高年齢者を対象とし た就職相談・紹介、求人 検索など 概ね45歳以上
滋賀マザーズ ジョブステーション (母子家庭等就業・ 自立支援センター)	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町80-4 滋賀県立男女共同参画セン ター内	0748-36-1831	子育てと仕事の両立に 悩んでいる方、就業・技 術の習得・キャリアア ップ相談
滋賀マザーズ ジョブステーション・ 草津駅前	〒525-0032 草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480	子育てと仕事の両立に 悩んでいる方、就業・技 術の習得・キャリアア ップ相談
滋賀障害者 職業センター	〒525-0027 草津市野村2-20-5	077-564-1641	障がい者の就労支援な ど
障がい者雇用・ 生活支援センター甲賀 (甲賀地域働き・ 暮らし応援センター)	〒528-8511 甲賀市水口町水口6200 甲賀合同庁舎本館1階	0748-63-5830	障がいのある人たちの 働く・暮らす・生きるを 応援・サポート
滋賀県 労働雇用政策課	〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県庁内	077-528-3758	内職情報・労働相談



お問い合わせ先

甲賀市 産業経済部 商工労政課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053

TEL : 0748-69-2188 FAX : 0748-63-4083